

# 第1回奥尻町議会定例会



令和6年3月5日に開会された「第1回奥尻町議会定例会」で次の事項について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

## 専決処分

●奥尻町手数料条例の一部を改正する条例

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和6年3月1日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●工事請負契約の変更について

奥尻町公営住宅塩釜団地（D棟）改修工事について、外壁改修に伴う工事の一部の中止による設計変更により、請負金額を8545千9千円に変更しました。

●工事請負契約の変更について

町道奥尻1号線改良工事について、資材の仕様変更や施工費、運搬費等の変更による設計変更により、請負金額を6262千3千円に変更しました。

●令和5年度奥尻町一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3602万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を72億5118万5千円としました。

10月に落雷により機器が故障した防災行政無線中継局の改修工事や物価高騰対策給付金事業などの予算措置となります。

●令和5年度奥尻町一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5008万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を73億126万9千円としました。

能登半島地震災害に係る義援金や職員派遣の経費、低所得者世帯生活支援給付金事業などの予算措置となります。

おくしり議会だより

(3)

●工事請負契約の変更について

奥尻町総合庁舎等建設工事（機械設備工事）について、空調設備の一元管理を可能とする集中型リモコンの設置及び消防タンク車給水のための屋外消火栓の設置による設計変更により請負金額を3億9226万円に変更しました。

●工事請負契約の変更について

奥尻町総合庁舎等建設工事（建築主体工事）について、金属工事及び屋根下地木材の一部が積算されていたことによる設計変更等により請負金額を15億4911万9千円に変更しました。

●工事請負契約の変更について

奥尻町総合庁舎等建設工事（外構工事）について、当初設計の再生骨材が調達不

可能となったため切込砕石へ変更による設計変更等により請負金額を1億3710万4千円に変更しました。

報告

●放棄した債権の報告

令和6年1月31日付けで一般会計ほか4会計の延べ13人、514万2千円の債権を放棄した旨を報告しました。

補正予算  
（一般会計）

●令和5年度奥尻町一般会計補正予算（第11号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億3016万2千円を減額し、歳入歳出予算総額を70億2102万3千円としました。

補正内容及び補正額は次のとおりです。

〔歳入〕

使用料及び手数料

△877万7千円

国庫支出金

△1507万8千円

道支出金

△224万7千円

財産収入

16万9千円

寄附金

200万8千円

繰入金

△1億7831万4千円

諸収入

△582万3千円

町債

△2210万円

〔歳出〕

議会費

△83万8千円

総務費

△1億6429万8千円

民生費

△385万5千円

衛生費

1117万8千円

農林水産業費

△646万円

商工費

△339万5千円

土木費

△2967万9千円

消防費

△361万2千円

教育費

△3296万円

諸支出金

427万7千円

災害復旧費

△52万円

補正予算  
（特別会計）

●令和5年度奥尻町バス交通事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ618万円を減額し、歳入歳出予算総額を6

020万6千円としました。

●令和5年度奥尻町自動車整備工場事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ211万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を1億213万6千円としました。

●令和5年度あわび種育苗センター事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ52万5千円を減額し、歳入歳出予算総額を4104万1千円としました。

●令和5年度奥尻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ563万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を3億4793万円としました。

●令和5年度奥尻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ122万1千円を減額し、歳入歳出予算総額を4243万5千円としました。

●令和5年度奥尻町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ262万9千円を減額し、歳入歳出予算総額を8579万円としました。

●令和5年度奥尻町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2483万2千円を減額し、歳入歳出予算総額を2億6848万2千円としました。

●令和5年度奥尻町港湾施設用地造成事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2万6千円を減額し、歳入歳出予算総額を1059万円としました。

●令和5年度奥尻町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ308万5千円を減額し、歳入歳出予算総額を2億538万3千円としました。

●令和5年度奥尻町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ44万2千円を減額し、歳入歳出予算総額を2374万4千円としました。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ3874万9千円を減額し、歳入歳出予算総額を9661万3千円としました。

●令和5年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)

収益的収入に3886万9千円を追加し、総額7億3695万1千円とし、収益的支出から4234万円を減額し、総額7億4986万2千円としました。また、資本的収入から3680千円を減額し、総額521万2千円とし、資本的支出から3743万3千円を減額し、総額1716万5千円としました。

●令和5年度奥尻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第5号)

資本的支出に55万円を追加し、総額1771万5千円としました。

# 条例

●奥尻町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例  
役場庁舎の住所の変更に伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町基金条例の一部を改正する条例

公共施設の建設について、計画的に財源を確保することを目的とした新たな基金を創設するため、本条例の一部を改正しました。

●督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例

督促に係る手数料を廃止することにより、納付書再発行などに係る事務の削減及び納税・納付の利便性の向上を図るため本条例を制定しました。

●職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員に対する勤勉手当が支給できることとなったことに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町防災行政放送施設



## おくしり議会だより

(5)

●デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令が令和5年12月に公布、施行されたことに伴い、関係条例の一部を改正しました。

●奥尻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令が令和5年12月に公布、施行されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和6年4月から施行されることに伴い、関係条例の一部を改正しました。

●奥尻町介護保険条例の一部を改正する条例

第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの介護保険料を定めるため、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部改正により、水道行政に関する権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町医療職員奨学資金貸付条例の一部を改正する条例

医療サービス提供を維持

するため、貸付条件を拡充し、人材確保に繋げることを目的に、本条例の一部を改正しました。

●奥尻町国民健康保険病院医療職員就業支援金貸与条例の一部を改正する条例

医療サービス提供を維持するため、返還要件を緩和し、人材確保に繋げることを目的に、本条例の一部を改正しました。

## その他

●奥尻町過疎地域持続的発展計画の変更

令和3年度から令和7年度における奥尻町過疎地域持続的発展計画の事業の一部を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、議決をしました。

●公有水面埋立

奥尻港湾整備計画に基づき港湾利用の効果的運用を図るため、公有水面埋立法の規定に基づき、議決をしました。

## 人事

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として再推薦するため議会に諮問を受け、適任と認める答申をしました。

字青苗

押見 敏文氏

任期

令和6年7月1日から

令和9年6月30日まで

## 発議

●奥尻町議会会議規則の一

部を改正する規則

新庁舎移転に伴い、議場の配置が変更となること。また、会議等において情報通信機器の使用を可能とするため、本規則の一部を改正しました。



## 議会運営委員会

2月26日

3月5日に開会する第1回定例会の議事運営について審議し、会期は3月5日から8日までの4日間とし、5日本会議終了後に予算審査特別委員会を行うことに決定しました。

3月7日

予算審査特別委員会が予定より早く終わったため、8日予定の本会議を7日に繰り上げることを決定しました。